

平成 2 2 年 6 月 定例会

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

(平成 2 2 年 6 月 2 日)

福 祉 保 健 部

陳 情 (新規)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
22年-12 (22.5.20)	福 祉 保 健	<p>年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める意見書の提出について</p> <p>全日本年金者組合鳥取県本部 執行委員長 増田 修治</p>	<p>年金についての事務は、国が行っている事務であり、年金受給資格期間を決めるのは国である。</p> <p>年金に関する国要望についても、現在まで行っていない。</p>

## 陳情(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
22年-18号 (22.5.31)	福祉保健	<p>保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書について</p> <p>鳥取市美萩野3丁目102 自治労連鳥取県本部 執行委員長 植谷 和則</p>	<p>&lt;地方主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案の内容&gt;</p> <p>保育所の最低基準は条例で都道府県等が定める。</p> <p>その際、保育士の配置基準、居室の面積基準、保育内容などについては国の基準と同じ内容でなければならず、屋外遊技場の設置、用具の備え付け、耐火基準などは国の基準を参考にして定めることとなっている。(例外的に一部地域に限り居室の面積基準を国の基準と異なる内容とすることが出来る。)</p> <p>したがって陳情で国が定める最低基準を廃止・緩和すると論じているが、必ずしもそうは言えないものと思われる。</p> <p>&lt;県の取り組み状況&gt;</p> <p>かねてより1歳児の保育士の配置基準については単独事業により国よりも手厚い財政支援(国 6:1、県 4.5:1)を行っており、また国に対しても保育所における保育士配置基準の改善と財源措置の充実については要望を行っているところ。</p> <p>また保育制度については、現在国において見直しが検討されていることから、国の動向を注視しているところ。</p>

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
21年-25号 (21.10.15)	福 祉 保 健	脳卒中対策基本法の早期制定を求める 意見書の提出について  倉吉市 石 田 政 彦	<p>【予防のための活動】</p> <p>脳卒中を含む脳血管疾患は、生活習慣病の代表的な疾患で、平成20年4月に策定した「健康づくり文化創造プラン」の中でも、「循環器病」として位置付け。</p> <p>脳卒中を含む循環器病については、運動、食生活、喫煙などの生活習慣が発症に大きく関わることから、一人ひとりの生活習慣の改善に取り組むよう普及啓発をしているところ。</p> <p>1 健康づくり文化創造事業</p> <p>①普及啓発事業</p> <p>健康づくり文化創造・がん撲滅県民フォーラム ウォーキング立県推進事業 みんなでストレッチ運動事業 健康づくり応援施設（企業・団）支援事業 禁煙推進事業</p> <p>②職域支援</p> <p>わが社の健康づくりモデル事業</p> <p>③推進体制整備</p> <p>健康づくり文化創造県民会議</p> <p>2 特定健診・特定保健指導</p> <p>生活習慣病対策として、医療保険者を実施主体とする特定健診・特定保健指導を実施</p>

## 陳情(継続)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
			<p>【救急搬送体制と医療体制】</p> <p>○脳卒中の急性期では早く患者を医療機関に運ぶことが重要である。特に脳梗塞の場合は、発症から医療機関到着までの目安は2時間以内であり、救急搬送の状況では、約98%の患者が1時間以内に医療機関に収容されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間以内に医療機関に収容された急病者の割合 (平成20年 97.4%)</li> </ul> <p>○t-PA(血栓溶解薬)の静脈内投与による血栓溶解治療を行う病院は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東部地区で4病院</li> <li>中部地区で2病院</li> <li>西部地区で3病院</li> </ul> <p>となっている。(平成21年11月)</p>

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
21年-35号 (21.11.20)	福 祉 保 健	<p>「現行保育制度に基づく・保育所増設、 保育・学童保育条件の改善、子育て支 援施策の拡充と保育予算の大幅増額を 求める意見書」の提出について</p> <p>東伯郡湯梨浜町泊711 鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利</p>	<p>県としては、保育所における保育士の配置基準の改善や地域の実 態にあった適切な職員配置が可能となるよう必要な財源措置の充実 などについて国に要望している。</p> <p>また保育制度については、現在国において見直しが検討されてい ることから、国の動向を注視しているところ。</p>

## 請 願 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
21年-37号 (21.11.20)	福 祉 保 健	<p>中学校卒業まで子どもの医療費助成の 拡充について</p> <p>鳥取市田島454-4 新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子 他2,962名</p>	<p>子どもの医療費助成の対象については、平成20年4月に5歳未満から小学校就学前まで拡大したところ。</p> <p>中学校卒業まで医療費助成を拡大している県内の自治体は数としては多いが、子ども数で見ると全体の7割が県と同様、就学前までの助成となっている。</p> <p>本来、子どもの医療費の問題は国で検討されるべき事項であるが、本県としても子育て王国鳥取県を目指しているところであり、子育て家庭の負担軽減を図るため、平成23年4月から子どもの医療費助成の対象年齢を中学校卒業時まで延長することについて市町村と検討を進めているところ。</p>